



町からみなさんへの大切なお知らせです。



指定ごみ袋の販売価格を改定します

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

長引く原材料価格の高騰等により、令和5年10月1日販売分から指定ごみ袋の価格が改定になります。改定後の販売価格は下記のとおりです。

ごみ袋の種類と 大きさ		9月末まで (消費税込み 希望小売価格)	10月から (消費税込み 希望小売価格)
もやせる ごみ専用袋	45ℓ 10枚巻	143円	161円
	30ℓ 10枚巻	121円	136円
	20ℓ 10枚巻	89円	100円
資源専用袋	45ℓ 10枚巻	129円	144円
	30ℓ 10枚巻	116円	130円
	20ℓ 10枚巻	89円	100円

※ごみ袋の種類、大きさ、デザイン、枚数などは変更ありません。

※販売価格は、各店舗により異なる場合があります。

■問い合わせ先 伊達地方衛生処理組合 (Tel 024-582-2051)

9月は不法投棄防止強調月間です

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

不法投棄は懲役もしくは罰金刑又はその両方を科せられる重大な犯罪です。空き缶、ガムの包み紙、たばこの吸い殻などの軽微なごみのポイ捨ても不法投棄になります。きれいな町づくりのため不法投棄の撲滅へご協力をお願いいたします。

■通行量が少なく人目につきにくい道路沿いや河川の土手等に不法投棄が多く見られます。

■不法投棄を発見した際の通報先 担当係または福島警察署川俣分庁舎 566-3121 (代表) まで

投棄現場を目撃した場合は、行為者に声をかけることはしないでください。近づいたり、声をかけると、自身に危険が及ぶ場合もありますので、速やかに警察署または担当係まで通報をお願いします。

また、町と保健委員会では、この「不法投棄監視パトロール中」のステッカーを車に貼り町内を監視巡回し、不法投棄の未然防止及び注意を促しています。



不法投棄をさせないためにも、自身の所有地は清潔に保ち、みだりに不特定多数の人が立ち入れないように囲いや柵を設けるなど、日ごろから十分な注意を心がけてください。



ペットは愛情と責任をもって飼いましょう

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

9月20日から26日は動物愛護週間です。

ペットとの生活は、私たちの心を豊かにしてくれます。しかし、犬や猫がみだりに繁殖し適正な飼養が出来なくなり、飼い主の事情でペットを捨ててしまったり、屋外飼育されたペットが近所の方にふん尿等の迷惑をかけてしまったりするケースが少なくありません。適正な飼養ができなくなるおそれがある場合には、所有者の義務として必ず避妊去勢手術を受けさせるようにしましょう。

また最近では、つないであった犬が逃げ出す事例が多発しています。福島県愛護センターのホームページに犬逸走原因事例集が掲載されていますので、参考にしてください。

もし飼犬・飼猫が逃げてしまったら、動物愛護センター、市町村、警察署へすぐに連絡をしましょう。



ホームページはこちらから

福島県環境アプリを利用しましょう

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

福島県はスマートフォンで利用できる「福島県環境アプリ」を運用しています。

このアプリでは、地域のごみ収集カレンダーを確認したり、他の利用者が実践しているエコ活動等を見ることができます。

アプリの利用により、貯めたポイントで県産品抽選への応募をすることもできます。ぜひご利用ください。

アプリのダウンロードの方法は、福島県ホームページ(福島県環境アプリによるこそ)をご覧ください。福島県ホームページ QR コード



小型家電回収ボックスの設置場所変更

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

■回収ボックス設置場所

川俣町役場 / とんやの郷 / ダイユーエイト川俣店 / 伊達地方衛生処理組合 (伊達市保原町)

※カインズFC川俣店から、ダイユーエイト川俣店に変更しました。

※回収ボックスに、乾電池、バッテリーの投入がみられます。乾電池、バッテリーは必ず外して投入してください。回収品目及び回収方法に関しては、変更点はありません。詳しくは、広報かわまた6月号をご確認ください。



行政

小規模な修繕工事・見積り参加登録の受付

問 財政課 公有財産係（内線 1202）

町が発注する、軽易で小規模な修繕工事等を発注する「小規模修繕工事契約希望者登録制度」について、下記により登録を受け付けます。

■登録対象者 川俣町内に主たる事業所を有する者（個人・法人は不問）

■対象契約 50万円未満の小規模な修繕工事

■登録業種 自由申請

■登録方法 9月1日（金）から9月22日（金）までの間に、公有財産係（川俣町役場本庁舎2階）へ備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ提出してください。添付書類は担当にご確認ください。

■登録有効期間 令和5年10月1日から令和7年9月30日までの2年間

消費税のインボイス制度説明会

問 福島税務署 法人課税第1部門（TEL 024-503-2417）

■日時 9月5日（火）

①午前10時30分～正午（定員60名）

主に消費税の課税事業者の方向け

②午後1時30分～3時（定員60名）

主に消費税の免税事業者の方向け

■会場 福島市アクティブシニアセンター・アオウゼ（福島市曾根田町1-18 MAXふくしま）4階 小活動室1・2

消費税のインボイス制度登録要否個別相談会

問 福島税務署 個人課税部門（TEL 024-534-3121）

登録の要否を検討している方向けに、事前予約制の個別相談を実施します。

■日時 9月12日（火） 午前9時～午後4時

■会場 福島税務署2階 大会議室

■対象者 登録要否を検討される免税事業者の方

住宅・土地統計調査にご協力ください

問 政策推進課 政策調整係（内線 2404）

10月1日を調査期日として、令和5年住宅・土地統計調査を実施します。この調査は、我が国における住宅等に関する実態を調査し、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的とした調査です。

■調査対象 無作為に抽出された約2割の世帯

■調査方法 9月中旬から10月上旬にかけて調査員が訪問し、調査票の配布・回収を行います。また、インターネットによる回答も可能です。なお、調査内容については、統計作成以外の目的に使用することはありませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

寝具丸洗い乾燥・消毒サービスを実施

問 保健福祉課 地域福祉係（内線 1404）

■対象者 おおむね65歳以上で、寝たきりの方または一人暮らしの方

■対象の寝具 対象となる方の常用する寝具（掛布団、敷布団、毛布を組み合わせで合計3枚まで）※ただし、ムートン等は除きます。

■申請期間 9月1日（金）～9月15日（金）※期間内に申請できない場合は、担当までご相談ください。

■実施予定日 10月中（利用料無料）

■実施の方法 町が指定する日に、町からの事業受託業者が、申請されたお宅を訪問し寝具をお預かりします。後日、洗濯した寝具を利用者宅に返却します。

■申請方法 地区の民生委員、標記担当窓口

令和5年度シルバー作品展

問 保健福祉課 地域福祉係（内線 1404）

■日時 9月30日（土） 午前10時～午後5時

10月1日（日） 午前9時～午後3時

■場所 中央公民館1階 第2展示研修室

■申込 9月11日（月）までにいきいき荘へ提出

※10月1日はそばが提供されます。

令和5年度一般会計補正予算のお知らせ

第1号

（4月臨時議会）

増額補正額 7,742万9千円（補正後の予算総額 92億1,742万9千円）

・価格高騰重点支援給付金事業 ・・・5,719万7千円
・低所得の子育て世帯生活支援特別給付金 ・・・595万円

第2号

（6月定例会）

増額補正額 1億7,878万3千円（補正後の予算総額 93億9,621万2千円）

・肥料価格高騰対策緊急支援事業補助金 ・・・2,000万円
・商品券発行事業委託料（1人10,000円） ・・・1億2,122万3千円
・移住・定住推進事業（福島再生加速化交付金） ・・・3,992万6千円
・道路維持修繕事業 ・・・660万円